

学校法人札幌国際大学
札幌国際大学短期大学部
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

札幌国際大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 札幌国際大学
理事長 和野内 崇弘
学 長 濱田 康行
A L O 竹内 康二
開設年月日 昭和 44 年 4 月 1 日
所在地 北海道札幌市清田区清田四条 1-4-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合生活キャリア学科		100
幼児教育保育学科		140
	合計	240

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

札幌国際大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神と教育理念は「建学の礎」に基づき、教育方針は「教育の基本的考え方」として明確に示されている。これらはウェブサイト、**STUDENT HANDBOOK**（在学生向けハンドブック）等で学内外に公表されている。学生には初年次教育の中で講話等により、建学の精神の重要性を説くなど周知が図られている。

学習成果は、建学の精神、教育目的・目標に基づき明確に示され、各種資格や免許の取得に反映されている。また、発表会等を通して学内外に公開されている。教育の質保証のための査定（アセスメント）として授業評価を行い公開している。さらに、授業間ピアレビューを行い授業改善につなげている。これらの評価は各委員会で点検され **PDCA** サイクルに生かされている。

札幌国際大学自己点検・評価規程に基づき、自己点検・評価委員会が設置され、当該委員会において自己点検・評価された教育活動全般についての課題は、改善への提言として、運営委員会及び教授会に報告され、複数の場で協議されている。自己点検・評価活動には、全学科の教員及び事務局の全職員が関与し、毎年、自己点検・評価報告書を作成し公表している。

「建学の礎」に基づき、学位授与の方針を定め、**STUDENT HANDBOOK** に明記し、入学時にはオリエンテーションで周知している。学外にはウェブサイトで公開している。これらは教育的指針に立脚し、社会的通用性を備えている。定期的な点検は教授会、学科会議、**FD** 等で協議されている。シラバスには必要項目が明示され、成績評価は学則に従って厳格な評価が行われている。成績評価には **GPA** 制度を導入している。教員配置は適切に実施されている。教育課程の見直しは学科において細かい検討が実施されている。

入学者受け入れの方針は目指すべき人間像として明示され、公開している。入学者選抜方法は、入学者受け入れの方針に対応し、入学前の学習成果は調査書等で確認し、面接では入学後の抱負を聞くなど、入学者受け入れの方針に合致する入学者の選抜に努めている。

学習成果は学科の特性に合致した資格取得と、それを生かした就職内定状況を把握し明確にしている。また、在学時から卒業後 2 年間まで継続するキャリアパスシステムを有効に活用し、卒業生等からの情報収集システムが確立している。

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教員の研究業績や教育業績等はウェブサイトで公開され、研究活動の活性化のため外部資金委員会を設け、外部研究費の獲得にも努めている。

事務組織上の責任は明確であり、職員の専門的知識・技術の向上を図るため、経費援助の下に外部研修や関連学会への加入を奨励している。事務室は 1 階に集約し、学生の利便を図っている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。図書館の面積、蔵書数、座席数等は十分であり、図書の選定と廃棄のシステムも確立されている。施設設備、物品等は、諸規程により管理されている。火災・地震対策については規程を整備し、設備点検や訓練も実施している。防災対策や情報セキュリティ対策も講じられている。

独立した情報教育センターを設置し、施設設備やハードウェア及びソフトウェア等の拡充・整備の他に、情報技術の向上のために学生及び教職員に対して、技術的サービスや専門的な支援が行われている。

定員充足が厳しい学科もあるが、問題点は認識されており、資金収支、消費収支、貸借対照表とも健全に推移している。教育研究経費比率も適正である。

理事長は強いリーダーシップを持って、建学の精神及び教育理念に基づき学校法人の運営に携わっている。理事会は私立学校法に基づき、適切に運営されている。

学長は、規程に基づき選任され、建学の精神を基に、教育の質保証と教育体制の充実、研究環境の向上に努めている。教授会は学則等に従い開催され、議事録を作成して学内ウェブサイトで教職員が閲覧できるようにしている。

監事は寄附行為に基づき、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し責務を果たしている。

評議員会は寄附行為に基づき適切な運営が行われている。資産の管理、運用は、学校法人会計基準及び会計諸規程の定めに従い処理され、公認会計士と連絡を密にして適切に行われている。財務情報の公開は規程等に基づき広報誌及びウェブサイトで内外へ公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 初年次教育の中で理事長が講話を行い、在学生に対して建学の精神を説く機会を設けている。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果の質的データの把握として、学生が在学当時から卒業後 2 年間まで継続して実施されるキャリアパスシステムは、教育の効果を学生自らが測定し、評価する方法として活用され、学生の自己評価を基に学習意欲向上の動機付けとなっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「建学の礎」に明記された「理想を求め、明日の地域社会を拓く創造性豊かな人間を育成する」の姿を反映した、当該短期大学に特徴的な「北海道論」を教養科目として取り入れている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任事務職員の専門的知識の習得と人材育成意識の向上を図るため、全国的な大学行政管理にかかわる学会への加入を勧め、年会費や会議への出席費用を短期大学で負担し、また、費用の援助と就労義務の免除等を行う職員資格取得及び研修費援助制度は、自己研鑽の推進と自ら学ぶという意識改革の効果をもたらしている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 独立した情報教育センターを設け、そこに配置された 3 人の教員を中心に情報教育の研究や情報設備に関する検討を行いながら、教職員はもとより学生の情報技術の向上のために、情報技術に精通した事務職員等と連携・協働して、ソフトウェアの操作方法や活用方法の紹介や情報機器利用に関する運用を日常的にサポートしている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は毎年の経営基本方針の策定に際して、学内の教職員の意見を聴取し、その上で強力なリーダーシップを発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動

などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

〔テーマ A 人的資源〕

- 研究活動に関する規程については、具体的な目的に応じて規程が整備されているものの、研究の基本となる共通的な倫理規程が定められていない。また、独自の FD 及び SD が実施されているにもかかわらず、その根拠となる FD 及び SD の規程が整備されていないので、できるだけ早期に整備することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神と教育理念は「建学の礎」に表現された「真理を探ね、自由を愛し、自らを省みる自立した人間を育成する。理想を求め、明日の地域社会を拓く創造性豊かな人間を育成する。日本人としての自覚と誇りを持ち、自らの責任において行動する国際人を育成する。」に集約され、教育方針は「教育の基本的考え方」として、「個性を尊重し、多様な生き方に応える生涯学習を推進する。学ぶ楽しさや表現する喜びを通し、真理を探究する心と豊かな感性を養う。日本の歴史や文化を理解し、世界の動きに目を向け、すすんで社会に貢献する態度を養う。」が明確に示されている。学内外への表明はウェブサイト、学校紹介パンフレット、STUDENT HANDBOOK等で広く公表しており、学生に対してはオリエンテーションや初年次教育の中で、理事長講話等により建学の精神の重要性を説き理解を共有している。建学の精神・教育理念に基づき教授会や運営委員会、FDにおいて教育活動の点検、改善を行っている。

教育目的・目標は「建学の礎」に従っており、更に各学科においても個々に教育目標が定められ明確に示している。これらはウェブサイト、キャンパスガイド、STUDENT HANDBOOKに掲載し、学内外に表明されている。学科会議、教授会において学生の成長を議論し、学科の教育活動の成果と課題を共有しながら点検を行っている。

各学科・専攻課程の学習成果は、建学の精神、教育目的・目標に基づき明確に示している。それらは学習目標に基づきシラバスに明記され、学習成果は各種資格及び免許の取得に反映されている。また、学生の学習成果は発表会等を通して学内外に公開されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等に関する通知文書等は、事務局が責任を持ち教務部や学科へ密に指示、連絡を行い法令順守に努めている。

教育の質を保証する査定（アセスメント）の一つとして、各教員が担当する一科目についての授業評価を行い、そのコメントを公開している。また、授業間でのピアレビューを行い、授業改善を図っている。これらの評価は各委員会で点検されPDCAサイクルに生かされている。

自己点検・評価のための規程及び組織の整備に関しては、札幌国際大学自己点検・評価規程で定められ、自己点検・評価委員会が設置されている。当該委員会において

自己点検・評価された教育活動全般についての課題は、改善への提言として運営委員会及び教授会に報告され、複数の場で協議されている。自己点検・評価活動には全学科の教員及び事務局の全職員が関与し、毎年、自己点検・評価報告書を作成し公表している。

自己点検・評価の成果をより PDCA サイクルに反映させるよう、FD 等を開催し他の委員会等との有機的な連携を課題としてあげている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科・専攻課程の学位授与の方針は、「建学の礎」に基づき、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学則で定め、在学生に対しては **STUDENT HANDBOOK** に明記し、入学時にはオリエンテーションで説明している。また、学外にはウェブサイトで公開している。教育的指針である自由を愛する自立した人間、地域に貢献する人間、国際的な視野を持つ人間の育成に立脚し、社会的通用性を備えている。定期的な点検は教授会、学科会議、FD 等で協議されている。

学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。授業科目の編成は、幼児教育保育学科では教育職員免許法施行規則に準じた科目を基に編成されている。また、学位授与の方針を具現化するために、授業科目を「教養科目」、「総合生活基礎科目」、「総合生活応用科目」に区分し、更に細分して、社会に要求される基本的能力、現代社会を理解し主体的に生活を創造する能力、専門的能力の育成につなげている。

シラバスには必要項目が明示され、関連する実務士資格が示されている。成績評価はシラバスに評価基準が示され、学則に従って厳格な評価が行われている。成績評価には **GPA** 制度を導入している。教員配置は適切に実施されている。教育課程の見直しは学科において細かい検討を実施している。

入学者受け入れの方針は目指すべき人間像として、学校案内、学生募集要項、ウェブサイト等に明示され、公開している。

入学者選抜方法は、入学者受け入れの方針に対応して、入学前の学習成果を高等学校の調査書、入学願書や学校推薦・AO 入学試験の面接において入学後の抱負を確認し、入学者受け入れの方針に合致する入学者の選抜に努めている。

学習成果の査定（アセスメント）は明確であり、学生の多くは学科の特性に合致した資格を生かした職についている。また、キャリアパスシステムを有効に活用し、卒業生へのウェブアンケートの実施、企業訪問による情報の収集等、きめ細やかな取り組みが行われ、それらの情報は在学生のキャリアにフィードバックがなされている。

入学式後、オリエンテーションを実施し、宿泊研修を行うなど、2 年間の短期大学生活を見通した学習計画について、アドバイザーを中心にきめ細やかな支援がなされている。基礎学力の向上には補講が実施され、各アドバイザーが定期的に面談を行い学生への支援が充実している。また、入学前課題、研修会、授業体験等を実施する他、入学式後に教務関連スケジュールに関する情報を提供し、入学手続き者に対してのサポートも行っている。

教員組織であるキャリア支援部、キャリア支援センター、学科のアドバイザーが常

に連携を行っているなど、教職員の組織が整備され、その機能が円滑に作用している。キャリア関連科目を設定し就職活動の基礎知識及び技能を学ばせるとともに、アドバイザーが個別指導を行うなどして就職支援に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、他に非常勤教員が多数配置されている。専任教員の職位は、同設置基準の規定を充足して配分され、実務教育が中核の教育課程として、社会人基礎力を習得する基幹科目については専任教員が担当し、それ以外の科目には非常勤教員を配置している。専任教員の採用も年齢構成を考慮し計画的に行うようにしており、昇任と併せて規則・規程に基づき厳正に審査し決定している。

専任教員の研究活動は、全体的に問題がないが、一部の教員に研究業績の不足がみられる。研究業績は、教育業績等と共にウェブサイトで公開されている。研究活動の活性化のため外部資金委員会を設け、外部の研究費の獲得にも努めている。教員は、著しく向上した研究環境の下で研究・研修に努めている。FD活動は活発であり、専任教員は各部署と連携し、学習成果の向上に努めている。ただし、研究の基本となる共通的な倫理規程やFD規程等が整備されていない。授業評価は常にウェブサイトで公開されている。また、全教員が公開授業を実施しており、教員相互の参観がなされ、教育方法の改善・向上に努めている。

事務組織上の責任は明確であり、職員の専門的知識・技術の向上を図るため、経費援助の下に外部研修や関連学会加入を奨励している。情報機器・備品を備えた事務室は1階に集約し、学生の利便を図っている。防災対策や情報セキュリティ対策も講じている。

教職員の就業に関しては、必要な規程等を整備し、これらを学内ポータルに掲載している。さらに、教職員のモチベーション向上や意識改革のための取り組みも行われている。

校地や運動場、校舎、体育館の面積は、短期大学設置基準を満たしている。校舎内外は完全なバリアフリーではないが、環境が改善されつつある。授業を行うための教室や機器・備品は十分整備され、図書館の面積、蔵書数、座席数等は十分であり、図書の選定と廃棄のシステムも確立されている。

施設・設備、物品等は、規程に基づき管理されている。火災・地震対策については規程を整備し、設備点検や訓練も実施している。防犯については、不審者侵入対策等安全確保に努めている。この他、省エネルギー・省資源等の対策にも取り組んでいる。

独立した情報教育センターが中心になり、計画的な施設設備やハードウェア及びソフトウェア等の拡充・整備の他に、情報技術の向上のために学生及び教職員に対して、技術的サービスや専門的な支援が行われている。

定員が充足されていない学科もあり、厳しい環境下ではあるが、健全な財務体質を維持している。教育研究経費比率も適正である。また、資産運用に関しても、安全な運用がされており、運用上の危機対応は取れる体制となっている。

入学者を十分に確保するため、学科の改組転換を含めた抜本対策を実施している。成文化した中・長期計画や経営計画は持っていないが、理事会、評議員会等で現状分析、問題提起を行い、機動的な体制をとり適切な運営を行っている。人事計画、施設設備の将来計画は明瞭で、計画通りに進行している。また、経営情報の公開も適切に行われている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念に基づき学校法人の運営に携わり、豊富な見識を基に強いリーダーシップを発揮している。理事会は、当該短期大学の運営に関する法的な立場を認識しているとともに適切に運営されている。

学長は規程に基づき選任されており、建学の精神を基に教育の質保証と教育体制の強化、充実、研究環境の向上に努めている。教授会は学則等の定めに従い開催され、議事録を作成して学内ウェブサイトで教職員が閲覧できるようにしている。

監事は寄附行為に基づき、法人の業務及び財産状況について監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為に基づく定数以上の人員を擁し、運営も適切に行われている。

会計処理及び資産の管理、運用は、学校法人会計基準及び会計諸規程の定めに従い処理されている。公認会計士と連絡を密にし、決算に関する期末監査の他、期中監査を行うなど、理事者と公認会計士との意見交換も定期的に行っている。月次決算の作成、資産、資金の管理運営は適切であり、財務情報の公開は学内規程に基づき広報誌及びウェブサイトで内外へ公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

「建学の礎」に掲げられた目標を達成するために教育課程の大区分として「教養科目」を置き、その中に小区分として、「基本」、「言語・発表」、「情報」、「キャリア」に細分している。「基本」では人間としての在り方や生き方について学ぶ。その中でも「学生と社会」、「基本演習（基礎）」、「基本演習（応用）」等の科目はアドバイザーを中心とした学科教員が担当し、学科の教養教育の目的を共有している。この「学生と社会」は大学や社会のしくみを理解し、学生にふさわしい生活習慣、マナーを身に付け、自己の能力や個性を最大限に発揮するための基礎作りを目的としている。

教養科目の測定・評価についてはキャリアパスシステムを活用し、「主体性」、「他人に働きかける力」等の 20 項目について学生に自己評価させている。

また、基礎学力向上のため、漢字検定を全学生に課し、日本語能力の育成を目指している。学生の個別の目標を設定し、それを達成するよう指導が行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神を具現化する一つとして教養科目に取り入れ、アドバイザーがきめ細かい指導ができる体制となっている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育は、教育目標の根幹である「社会的に自立する」人間の育成に向け、教育課程の中心的な役割を担っている。総合生活学科（平成 25 年度より総合生活キャリア学科に名称変更）では、全国大学実務教育協会が認定する各種実務士の取得の可能な科目の配置を中心とする実務教育を推進する一方、幼児教育保育学科では、「保育現場で生きて働く力」を身に付けた保育者養成を目指した教育を推進するなど、各学科の目標に応じて特色ある職業教育を展開している。学生は、アドバイザーの学科教員の

指導・支援の下に、体系的に配置された職業関連科目やキャリア教育科目を適切に選択しながら順序よく履修・修得できる。また、学生は、現場の知識を得るためのプログラムとしてのインターンシップや保育施設での学外実習を通して、就職から先の職業人を見越した就業力の育成を目指すことができる。特に、インターンシップについては、その内容の充実度や業種の数では、北海道内でも群を抜く実績をあげている。

後期中等教育との接続という面では、高等学校における職業教育を継承しながら、目的とする職業に必要な資質や技術の習得を目指す指導をしている。特に、幼児教育保育学科では、高等学校への出前授業を積極的に行い、進学前に保育者としての資質や適性を理解する機会を提供し、職業適性を意識させている。

職業教育の内容としては、業界や職種を越えてキャリア形成について学ぶことができる科目の他、あらゆる業種で活用できる能力の育成や資格獲得のための科目等、多様な科目を配置している。さらに、交流活動やプロジェクト活動等、職業への理解を深める場も与えている。このような教育は、キャリアパスシステムを活用した学科アドバイザー中心の就職指導やキャリア支援センターによる就職支援と連携して実施している。

ホームカミングデイを実施し、在学生と社会で働く卒業生との交流の場を設けるとともに、卒業生から現場の状況や仕事の悩み・課題等の相談を受けるように、門戸を開いている。

総合生活学科の担当教員は、関連する学会に加入し、職業教育に関する研究の成果を生かしており、幼児教育保育学科の教員は、保育現場の実践に則した教育活動を展開するため、必ず付属幼稚園実習に学生と共に参加するなどして、資質向上に努めている。

職業教育の効果については、関連科目の履修・修得状況、就職内定率、入学から卒業後 2 年までの質保証を試みるキャリアパスシステムにおける自己評価等によって、測定・評価し、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教育課程に多彩なキャリア教育科目を位置付け、就職から先の職業人を見越した就業力の育成を目指している。特に、現場の知識を得るためのプログラムとして、インターンシップや保育施設での学外実習をカリキュラムに導入している。このうち、インターンシップは、その内容の充実度や業種の数では、道内でも群を抜く実績をあげている。
- 職業教育は、キャリア科目での知識やスキルの習得のみならず、授業の一環としての交流活動や授業外のプロジェクト活動等によって、職業への理解を深めるとともに、キャリアパスシステムを活用した学科のアドバイザーを中心とする就職指導やキャリア支援センターによる就職支援と連携して実施している。
- 総合生活学科の職業教育担当の教員は、日本ビジネス実務学会や日本インターンシップ学会の会員であり、職業教育に関する研究の成果を生かしており、幼児教育保育学科の教員は、保育現場の実践に則した教育活動を展開するため、必ず付属幼稚園実習に学生と共に参加するなどして、資質（実務経験）向上に努めている。

地域貢献の取り組みについて

総評

学園全体として、「社会人教養楽部」の名称で正規の授業の開放及び社会人向けの公開講座を展開している。この中で当該短期大学も平成 23 年度には 13 講座を開設し延べ 45 人の参加者を得ている。

総合生活学科では、地域社会とのつながりとして、近隣の小学校図書館に児童文学に登場するキャラクターを作成して寄贈するボランティア活動を行うとともに、地域の行政機関や町内会等と協働して「図書館で遊んじゃおう国」に参加している。また、ボランティア活動では教員も含め、園芸活動を通して、地域の介護予防センター、高齢者福祉施設での介護予防に貢献している。

英語コミュニケーション学科（平成 25 年度より学生募集停止）では、「外国人による日本語弁論大会」を開催し、平成 24 年度で 22 年間継続して実施している。地域の人や留学生との交流を持ち、国際交流の活動として定着している。また、札幌市立真栄小学校の英語の授業において、英単語の発音指導や会話指導、会話演習の補助としてボランティア活動を行った。

幼児教育保育学科では、「総合表現演習」の授業科目を「わくわくフェスティバル」として地域に公開し、近隣の親子にミュージカルやコンサート等を提供している。また、ボランティア活動としては北海道音楽療育センターと連携し、学科科目「ボランティア演習」において、地域の障がい児と保護者のための「音楽療育ワークショップ」を年間 10 回にわたり実施している。さらに、地域の子育て支援の行事や施設、幼稚園等の行事にも積極的に学生ボランティアとして参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域社会に向け正規の授業を公開し、社会人等の生涯教育に寄与するとともに、各学科では特性を生かし地域社会を取り込んだ様々な行事を展開している。また、各種のボランティア活動を推進し、学生の社会への理解を促進して、幅広い視野での考え方の定着につながっている。